

鶴見区区政会議 令和８年度第１回地域保健福祉部会

1 日時

令和８年７月３日（金） 19時00分～19時56分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

南口部会長、川西副部会長、高塚委員、田中委員、原田委員、宮城（博）委員、
宮田委員

（区役所）

萩平政策推進担当課長、大川市民協働課長、築部保健福祉課長、
金崎生活支援担当課長、中村総務課政策推進担当課長代理、
杉ノ内市民協働課長代理、佐藤保健福祉課福祉担当課長代理、
貴田保健福祉課保健担当課長代理、小川保健副主幹、
徳市民協働課担当係長、濱畑保健福祉課担当係長

4 議題

1. 令和８年度鶴見区区政会議の進め方について
2. 令和７年度鶴見区運営方針自己評価について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○徳市民協働課担当係長 それでは定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和８年度第１回地域保健福祉部会を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます。市民協働課担当係長の徳でございます。よろしくお願いいたします

ます。

続いて議題に入る前に、ご発言等に関する注意事項をお伝えさせていただきます。
委員の皆様がご質問やご意見等で発言される場合につきましては、必ず議長の指名を受けてからお願いいたします。まずは挙手していただき、議長から〇〇委員ご発言をどうぞと指名された後にご発言ください。指名後、事務局がマイクをお持ちしますのでマイクをオンにして発言していただき、発言を終えられましたら、マイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは早速ですが、これよりの議事進行を南口部会長をお願いいたします。

部会長よろしくをお願いいたします。

○南口部会長 皆さんこんばんは、部会長の南口です。本日は令和８年度最初の部会ということで早速ですが、次第に基づき議事を進めて参ります。

ではまず、議題１、令和８年度鶴見区区政会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○中村総務課政策推進担当課長代理 事務局の鶴見区役所総務課政策推進担当課長代理の中村でございます。

私からは議題１、令和８年度鶴見区区政会議の進め方につきましてご説明いたします。資料１をご覧くださいませでしょうか。資料１ということで、令和８年度鶴見区区政会議スケジュール（案）となっております、１枚ものの資料になっております。

既にご承知のことかと存じますが、鶴見区の区政会議につきましては、全体会と部会に分けて運営を行っております。委員の定数は２２名となっております。２２名以上の方が１つの会議に参加して、幅広く、また専門的な分野に関して多くの意見をいただくことは困難との考えから、少人数での部会を３つ設けております。各部会にて専門的な意見交換を行うことによって、区政会議の議論がより効果的で効率的に進むようにしたいと考えております。

一方、全体会につきましては、各部会での意見などの報告を中心としながら、各委員の皆様が所属する部会以外の内容についても全体的な視点でご意見を頂戴できればと考えております。なお、その各部会での意見などの報告につきましては、部会長よりご報告をいただいております。

少し前置きが長くなりましたが、まず本日の第1回部会におきまして、令和7年度鶴見区運営方針自己評価に関する意見を部会ごとに頂戴したいと考えております。後ほど各担当者からご説明させていただきます。

続きまして、9月に第1回全体会を開催し、昨年度の第3回全体会で出されました意見、また本日の部会や、その他2つの部会で出された意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても、全体的な視点でご意見をいただきたいと考えております。

次に、11月の第2回の部会では、第1回目の部会や全体会でのご意見を踏まえ、来年度である令和9年度の鶴見区運営方針を作成するに当たっての素案を部会ごとにお示しし、改めて委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

さらに1月下旬から2月上旬にかけて、第3回の部会を開催し、11月の第2回部会にて委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえて策定する、令和9年度鶴見区運営方針（案）をお示ししたいと考えております。素案から案にかけましては、例年大幅な変更はございませんことから、結果として、会議の開催時間が短くなることが見込まれます。そこで、後に詳しくご説明しますが、例年実施しております勉強会・意見交換会を各部会終了後に実施しまして、委員の皆様にとって関心の高い事業でありますとか、本市における特色のある取組などについて概要とポイントを分かりやすくご説明させていただき、各部会が担当する分野の制度の把握にお役に立てていただければと考えております。

最後に、3月には第2回の全体会を開催し、これまでの各部会での意見を共有するとともに、令和9年度鶴見区運営方針（案）や予算（案）についてご説明させていただきます。

だく予定としております。

令和 8 年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は以上でございます。

○南口部会長 ありがとうございます。ただいま、事務局より区政会議年間スケジュールについて説明がございましたが、何かご意見やご質問ございますでしょうか。大丈夫ですか。

では、ご意見ご質問がないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。

議題 2、令和 7 年度鶴見区運営方針自己評価について各担当から説明のほうをよろしく願いいたします。

○中村総務課政策推進担当課長代理 具体的な自己評価に関する説明の前に、この運営方針の構成について、簡単にご説明させていただきます。

運営方針の構成につきましては、大きく分けて 2 つの基本事項で構成されております。1 つ目は、中期的な計画などとして少し長い期間を想定してお示ししている施策。2 つ目は、単年度の計画などをお示ししている具体的取組です。

資料 2 の 3 ページをご覧ください。ホッチキスで留めさせていただいている厚めのほうです。この 3 ページを見ていただきますと、まず中期的な計画などをお示ししている施策に関してご説明いたします。

中期的な計画・目標・実績では体系、施策の方向性や内容で黒丸の 1 として中期の成果指標、黒丸の 2 として目標・実績値、黒丸の 3 として当年度までの評価結果及び今後の方向性といった項目で構成されております。ここでの内容は、令和 5 年度に策定いたしました鶴見区将来ビジョンに基づく令和 9 年度までの施策展開の方向性などを記載しています。なお、鶴見区将来ビジョンについては、昨年度の区政会議で委員の皆様にご意見を伺いまして、主に成果指標につきまして本年 4 月に改訂を行い、主たる改訂内容は令和 8 年度以降の成果指標ですので、区のめざすべき将来像や施策展開の方向性は、改訂後も同一の内容となっております。

施策 1—1 の内容の欄をご覧ください。

人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」を進めます。令和 9 年度まで、この施策内容に基づきまして、次のページ以降具体的には 4 ページから 6 ページにかけまして、単年度の計画などをお示ししている、具体取組を進めていくといったものになっております。端的に申し上げれば、中期計画の策定において何を実現したいか、それに向けて単年度の取組としてそれをどうやって実現するかということで、施策という目的があってそれを実現する手段として具体的な取組をやっていくというような関係性にあります。そのため、運営方針自己評価の説明の順序といたしまして、まず 1 年ごとの単年度の計画などをお示ししている 4 ページから 6 ページの具体的取組のほうを先に説明させていただき、最後に 3 ページの中間的な計画などをお示ししている施策の説明となります。資料が少し前後しますけども、ご容赦いただければと思います。それでは、資料 2 の 4 ページ具体的取組 1—1—1 から各担当者より、ご説明いたします。

○濱畑保健福祉課担当係長 高齢者支援担当の濱畑です。よろしくお願いいたします。では、具体的取組 1—1—1、地域福祉力の向上について、4 ページを説明いたします。

まず、黒丸 4、当年度の主な取組です。地域の身近な相談窓口として、地域福祉コーディネーター（つなげ隊）やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し相談支援や関係機関との連携充実を図りました。また住民同士の助け合い活動を支援するため、地域有償ボランティア活動（あいまち）の実施やつなげ隊、あいまち会員への研修を開催するとともに、つなげ隊やあいまちの認知度周知に取組みました。

次に黒丸 5、単年度の成果指標についてです。1 つ目の指標ですが、区民アンケートで今後課題に直面した時はつなげ隊に相談したいと回答した区民の割合は、目標 80%としていたところ、実績は 77.5%となりました。2 つ目ですが、あいまちを知っ

ていると回答した、区民の割合は目標35%に対し実績23.0%となりました。3つ目はあいまち会員の継続意向について今後も続けていきたい、と回答した割合は目標80%に対し、実績82.1%となり目標を達成いたしました。以上を踏まえまして、黒丸7、当年度の評価結果としましては、1つ目のつなげ隊に相談したいと回答した区民の割合は8割弱となっております、頼られる存在として将来的に需要が見込まれると評価いたしました。

2つ目のあいまちを知っているという指標については、前年度より2.8ポイント上昇しているものの目標には達しておらず、認知度向上が課題と考えております。3つ目の今後も続けていきたいとするあいまち会員につきましては目標を達成しております。地域の助け合い活動が継続されているものと考えております。

黒丸8の次年度の取組の方向性です。地域の身近な相談窓口であるつなげ隊について活動内容や相談窓口を広報紙に定期的に掲載するとともに、各地域のネットワーク委員会や各種研修、地域の集まりなどで積極的な情報発信に努め、認知度向上を図ります。あいまちについても委託先と連携し、地域の集まりなどで活動内容を対面、双方向的に情報を発信し、利用促進に向けた取組を進めて参ります。

○徳市民協働課担当係長 続きまして、具体的取組1―1―2につきましては市民協働課の徳から説明いたします。資料につきましては5ページとなります。

最初に結論から申し上げますが、地活協に対する行政の支援評価と地活協の認知度の向上につきましては、いずれも前年度より改善し目標を達成しております。地活協のさらなる活性化のためには、地域活動協議会が地域運営の基盤として機能し続けること、地域の課題を自分たちで解決していける力を高めることが必要と考えており、このため区役所は地域活動が活性化するよう支援と情報発信により下支えすることを目的に取組を計画いたしました。

黒丸4番をご覧ください。令和7年度につきましては取組の柱を3点設定し、取組みました。地域の実情に応じたきめ細やかな支援というところで、まちづくりセン

ターと連携し、地域の実情に応じて伴走型で支援。地活協の役割・活動の戦略的発信というところで、区からの発信に加えて、地域発信の側面を支援しました。町会加入促進アクションプランに基づく取組としまして、集合住宅への働きかけ、町会プロモーション、次世代型町会モデルの導入展開支援と設定いたしました。このように地域の実情に応じた支援、情報発信、参加の入口づくりとなる町会加入促進をセットで取組を進めました。

黒丸 5 番をご覧ください。成果指標につきましては、2 つ設定しており、1 つは地域の実情に応じた支援の成果を測る指標として、地活協運営委員のうち地域に即した支援を受け入られていると感じる割合、もう 1 つは情報発信の成果を測る指標としまして、区民アンケートでの地活協を知っている割合を設定いたしました。その結果でございますが、支援に関する評価は目標 90% 以上に対して、実績 93.5%。認知度は目標 66% 以上に対して実績 72.5% でいずれも目標を達成しております。

黒丸 7 番をご覧ください。当年度の評価結果ですが、支援評価につきましては前年度から大きく改善しており、地域課題に即した支援を継続し、まちづくりセンターと連携して伴走できたことが反映されたと整理しております。情報発信につきましても、前年度から上昇しておりまして様々なツールを用いて地活協の周知に努めてきたことが認知度の向上につながったと整理しています。町会加入促進につきましては、成果指標を設定しておりませんでしたでしたが区の広報紙や、大阪市くらしの便利帳を通じてまちの安全・安心、快適な暮らしを支える活動など、住民に身近なメリットを発信いたしました。具体的には、街路防犯灯の電気代の支払いなどの維持管理を町会が中心に実施していることを、イラストを用いて分かりやすく発信するなど行いました。

黒丸 8 番をご覧ください。の次年度の取組の方向性でございますが、単年度で見ますと地域側の納得感や支援に対する評価、地活協の区民への届け方や認知度というのは前進したものと考えております。次年度につきましては、この土台を崩さずに記載のとおり、取組を継続して参りたいと考えております。

○貴田保健福祉課保健担当課長代理 健康づくり担当貴田でございます。私からは6ページ具体的取組1－1－3、健康増進意識の向上につきましてご説明させていただきます。

まずは黒丸4番の当年度の取組内容でございます。令和7年度につきましてはこちらに記載の事業を実施しております。具体的には、食育フェスタ&健康展を11月に開催いたしました。また健康に関する講演会といたしまして、子宮頸がん予防ワクチンに関する啓発のために講演会を開催しております。ウォーキング教室を10月、11月に、例年は花博記念公園鶴見緑地の中でやっていたんですが、昨年度は初めて花博のほか、イオンモール鶴見緑地の中をウォーキングさせていただくということをいたしました。イオンモールは初めてでしたが、参加者の皆さんに好評でしたので、今年度につきましても、イオンモールと花博の2か所での開催を予定しております。

続きまして、ウォーキングカレンダーの発行です。こちらは毎年このウォーキング教室のタイミングに合わせて、1年間、毎日歩数を書き込んでいただけるカレンダーと、裏面ではフレイル予防などウォーキングとともに興味を持っていただける内容を印刷物にして、区民の皆様に配布しております。また食育に関する調理実習につきましては、子ども向けであったり、シニア向けであったりと様々な年代の方を対象とした、調理実習を開催しておりました。

また、百歳体操などは区役所主催ではなく、地域の皆さん主催でやっていただいておりますのでその地域主催でやっていただいている活動に対しまして、保健師がその場に赴きましての支援を年間を通してやっておりました。百歳体操に関しましては区内24か所の開催場所に行かせていただいております。

また、事業のほか、周知啓発にも努めておりまして、広報紙には毎月、食育レシピを掲載するほか、健康コラムでは、保健師が検診だけでなく予防接種であったりですとか、ウォーキングの効用であったり、毎月コラムを広報紙掲載しておりました。広報紙は確かにたくさんの方に見ていただけるんですが、その月が過ぎてしまったら

おしまいということになってしまいますので、それをホームページにも掲載してまして、年間を通して皆さんに見ていただけるように進めて参りました。また啓発チラシのほうは、高齢者層にはフレイル予防であったり、若年者層には子育てと防災を絡めてみたりと各年代に合わせた形でチラシを作成して、通年で啓発しておりました。また、そのような啓発に関しましては、がん検診や乳幼児健診のタイミングなどでも皆さんに見ていただけるようにしておりました。

黒丸 5 番の成果指標でございます。これらのイベントへの参加者アンケートによりまして健康に関する取組のきっかけとなったと回答した区民の割合を成果指標としておりまして、目標 95% のところ 96.5% となり、目標を達成しております。

黒丸 7 番、8 番でございます。当年度の評価結果と次年度の取組の方向性となります。成果指標につきましては目標は達成いたしました。実際にイベントに来ていただいた方はもともと健康意識の高い方が多いのですが、その中でもイベント等がきっかけになったり、継続のモチベーションになったりということが分かりましたので、引き続き健康に関するイベント等につきまして開催していきたいと考えております。また先ほど申しましたように、広報紙に健康に関する記事を載せ、それをホームページにも掲載することで、皆さんの関心も少しは上がったのではないかと考えておりますので、この情報の発信に関しましては引き続き、内容や発信方法についても工夫しながら続けて参りたいと考えております。私からは以上になります。

○徳市民協働課担当係長　　続きまして、3 ページ施策 1 — 1、気にかける・つながる・支え合う地域づくりにつきまして、市民協働担当の徳のほうから説明いたします。中期施策でめざす目標につきましては、地域で孤立せずその人らしい暮らしを続けられる状態を目標としております。そのために、日常の声かけ、見守り、支え合いが自然に起こり、必要な時には適切な支援策につながれるような地域づくりをめざして取組を進めるということが、中期の目標となっております。

黒丸 1 番、成果指標をご覧ください。中期の成果指標は 3 つ設定しております。

まず、支え合いの実感としまして、声かけ見守り支え合いが行われていると感じる割合を設定しております。地域基盤の認知としまして地活協を知っている割合を設定しております。最後、健康づくりの実践としまして、健康に関する取組を行っている割合として設定をしております。単年度で得られた成果、支援評価や認知度の成果を踏まえつつ、中期ではそれが支えの実感につながっているかを把握できるような構成として設定しております。

黒丸3番をご覧ください。当年度までの評価結果と今後の方向性でございます。

1つ目の指標につきましては、目標に対して実績が届いておらず、支え合いが行われていると感じる層が約3人に1人程度という状況が続いております。当区としましては、この結果は取組が動いていないというよりも、「区民全体にとって支え合いがあることが見えにくい」ことが課題だと評価しておりまして、広く周知していく必要があるものと考えております。

2つ目の指標につきましては、先ほど単年度の具体的取組でも触れたとおり改善しており、認知度は目標を上回っております。

3つ目の指標の健康づくりに取組む区民の割合は、高水準で推移しているものと考えております。また未実施層に対してのニーズ調査では、講義型よりも情報収集型や体験参加型によっているという結果でございました。今後の方向性につきましてはですが、今後は関係機関や地域とも十分連携しながら、日常の声かけ・見守りを促しお互いに配慮し支え合うことで地域で孤立せずその人らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めて参りたいと考えております。健康づくりにつきましても、参加しやすい形、情報収集や体験型を意識して機会提供と発信を継続して続けていきたいと考えております。説明は以上になります。

○南口部会長 ただいま、各担当者より令和7年度鶴見区運営方針の施策1―1及びそれに基づく具体的取組に関する自己評価についてご説明ございましたが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。高塚委員。

○高塚委員 あいまちの会員数が増えているとあるんですけど、それはいいんですけど、大体何人ぐらいいらっしゃるのかなと思って。

○濱畑保健福祉課担当係長 あいまちの会員数ですが、今年8年3月末の時点で421人となっております。

○高塚委員 ありがとうございます。

○南口部会長 ほかに皆さんのほうからご質問、ご意見ございませんか。ではないようでしたら次に行きます。ほかにご質問がなければ、じゃあ続いて施策1—2及びそれに基づく具体的取組に関する自己評価について、各担当からご説明いたします。お願いします。

○濱畑保健福祉課担当係長 8ページのほうご覧ください。

具体的取組1—2—1相談支援体制の充実について説明させていただきます。

黒丸4、当年度の主な取組としまして、複合的な課題を抱えた要援護者などに対応するため地域と専門職、専門職間のネットワークづくりを進め、総合的な支援調整の場であるつながる場を開催し、相談支援体制の充実に取組みました。また、認知症への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座の開催支援や、情報発信を行うとともに大阪市認知症アプリなどを活用し、認知症に関する正しい知識の普及・啓発に取組みました。

黒丸5の単年度の成果指標についてです。1つ目の指標であるつながる場の参加者アンケートで困難事例に対し、情報共有や支援の方向性が確認できたと回答した割合は、目標80%に対し実績85.7%となり目標を達成しております。2つ目の指標である認知症サポーター養成講座の受講者数は、目標120人以上に対しまして、実績110人となりまして目標には届きませんでした。

黒丸7、評価結果としましては、つながる場の開催により情報共有や支援の方向性が確認できたと思うと回答した参加者の割合が85.7%であり相談支援体制の充実につながったものと評価しています。令和7年度のつながる場開催は1回でありました

が、つながる場以外においても地域ケア会議などを通じて、多職種が連携し地域体制の充実を図ることができております。認知症サポーター養成講座につきましては、目標を下回る結果となりましたが、こちらは各地域において必要な方への受講が一定進みまして需要が落ち着いてきたことが一因であると考えております。また、大阪市認知症アプリや私のケアノートの周知、窓口でのリーフレット配架など、認知症に関する正しい知識の普及啓発に取り組みました。

黒丸 8、次年度の取組の方向性です。複合的な課題を抱えた方への支援をさらに充実させるため、つながる場では専門家であるスーパーバイザーの助言を活用し、相談支援機関や地域住民、行政が分野を超えて連携できる体制づくりを進めるとともに、関係機関や、職員向け研修の実施や事態が深刻化する前の早期発見が早期相談につながるよう、周知・啓発に努めて参ります。また地域で暮らす認知症の方やその家族のニーズに応えられるよう、認知症サポーターの拡充やステップアップ研修を実施するとともに、区役所をはじめ関係機関窓口での周知広報に引き続き取り組んで参ります。

続きまして、7 ページをご覧ください。

施策 1－2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり、中期的な目標内容といたしまして、支援を必要とする全ての人に必要な支援が行き届く地域社会の実現に向けて、生活の場である地域を基盤としてだれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくりをめざすとしております。施策 1－2 では、区民アンケートで地域で支援を必要としている人に必要な支援が行き届く地域社会になっていると感じる、と回答した区民の割合を成果指標として設定しています。令和 7 年度は、目標 38% 以上に対し実績は 36% となっており、前年度実績より 4.8 ポイント上昇しており、令和 4 年度以降、30% 台で推移している状況でございます。

評価結果と今後の方向性、黒丸 3 としましては、福祉課題は年々、複雑化・多様化・深刻化しておりまして複合的な課題を抱える世帯も多数存在していることから、引き続き、複合的な相談支援体制の充実事業、つながる場を活用した多職種連携や相

談支援体制を支える人材の育成確保、権利擁護支援体制の強化に取り組むとともに、見守り相談室を含めた相談支援体制の充実を図って参ります。以上です。

○南口部会長 今、ご説明がありましたけども皆さんの方からご質問とかございませんでしょうか。最初の話の1—1についてでも結構ですので、少し難しい話が続きましたけども。

以前ですね、前回の時に認知症の方とかが昼間に1人お散歩行って帰ってこないとかそういうのをどうやって見つけようかということで、いろいろアイデアを。例えば、ヤマト運輸の人が見つけてくれるとか、佐川急便の人が見つけてくれるとか、郵便局が見つけるとかそういうのをいろんな他府県ではやってるって言う話を聞いたりもしてました。鶴見区内では少しそういう話は進んだんでしょうか。以前も検討しますが長く聞いておりましたけど。

○築部保健福祉課長 保健福祉課長の築部でございます。そういう話があるというのは若干、私も耳にはしたことはあるんですけども、正直ちょっと今のところではその取組と言いますか、というのは進んでいない状況でして、まずは認知症サポーターですね。そちらのほうをなるべく、たくさんの方に受講してなっているという形で取組のほうを進めさせていただいている状況でございますので、また今、部会長の方からそういうご提案等もありましたので、それについても検討して参りたいと思います。以上でございます。

○南口部会長 ありがとうございます。実際、3か月ぐらい前に、鶴見区内であるおばあちゃんから、「お兄ちゃん、野崎参道はどっち方向やろ」と声をかけられて、「向こうですよ」と方向を案内したことがあった。その方はしっかりとした口調でしゃべられていたが、ほうきとちりとりを持っており、まさか、このまま野崎方向に歩いて行くんちゃうやろなと思って、それでも声をかけて引き留めるというのも失礼やし、どう対応したらええねやろうっていうことがあった。その後、車の中から様子を見ていたら、元来た場所に帰っていったたような記憶があるんですけど、人権の観点

から、すぐどこかに連絡したりすることもなかなかできなかった。多分、日常的に生活していると、裸足で歩いているとか、分かりやすい状況だけではなく、あれって思いうようなことに出くわすこともこれから十分ありえるのかなと思ったが、何か、そういうので原田委員とか経験なさったことございませんか。

○原田委員 歩いていて会うっていうのはないんですけど、対面で話した時に認知が少し入ったかなというのを感じることはあります。言って、しばらくしてすぐまた同じことを聞かれたりすると、今度会う時にもっと気をつけて見守っていかなければと感じますね。もう、周りはほとんど高齢になっていますので、私はじめとして。だから、そういう、物忘れというのはすごく多くなっているかなというのは、ネットワークでですね。回ったりすると、そんなのが感じられます。

○南口部会長 ありがとうございます。田中委員とかそういう経験あります。

○田中委員 特に私はないんですけど、昔は、近所の人が私どこに帰ったらいいんやろうっていう話は聞いたことありますけど、私自身はそういう体験はないですね。

○高塚委員 先週の日曜日のことなんですけど、町内会で空き缶を集めるので、回収の時間に合わせて、大体10時半ぐらいに出したんですよ。その後、11時前ぐらいに外でガチャガチャって音がしたので、もう来たんかなと思ってみたら違うかったんですね。何か人がおるなっていう感じで、家の中から見たら黒いビニール袋を持ったおばちゃんが、とことこと歩いて行ったんですね。で、空き缶はなくなっていたんですよ。あの人持って行ったんやと思って追いかけてようかなと思ったんですけど、何となくできなくて、その人がスラックスとジャケットという小ぎれいな格好をしていて、こんな時どうしたらいいんかなと思いながら、なんかモヤモヤしてたのがずっと残っている。何年か前にも、町会の缶を出そうとした時に、女性の方にぐって手を持たれてびっくりしたことがある。何も言わないんですけど、それは私にくれというような威圧的な感じで、あのおばさんが日曜日の人なんやって気がついたんですけど、さてどうしたらいいんでしょうみたいな感じで、今日の機会があれば聞いてみようと思

ってたんですけど。

○南口部会長　　宮田委員、どうですか。そんなご経験ございませんか。

○宮田委員　　今、言われたことが結構あるんですよ。でもやっぱりそれをその人に言うわけにもいかないし、昔から住んでいるので、近所の人、ある程度の高齢の方も分かるんですけど、この人はどこから来たんやろうっていう人が、やっぱりいてるんですね。でもその辺を変に聞くわけにもいかないし、話をされたらこちらも、それに合わせて話はするようにしているんですけども、なかなかその辺のことが難しくって、私らもある程度年ですからよく忘れることもあるんですけどね、それを踏まえると、やっぱり変には言えないっていう、そこがちょっともどかしいかなとは今のところ思っております。

○南口部会長　　ありがとうございます。宮城委員。あの、お若いんでまだ認知症の人とかあるでしょうけど、一言どうぞ。

○宮城（博）委員　　身内に認知症の方がおったので、やっぱり身内だからこそなんですかね、ちょっと接しにくい部分っていうか。そういう人にもサポートをもうちょっと。他人の認知症で見たら、もう知らんわっていう感じで言い方失礼ですけどそういうふうなことがあると思うんですけど、やっぱり、身内に嫁のお母さんが認知症で、もう1か月後にはもう忘れられているみたいな。会うたびに誰みたいな感じでその次の日は、あ来た、みたいな、なんかもうころころころ変わるような感じやったんです。もう亡くなっていてないんですけど、会いに行っても忘れられているし、何しに来たみたいな、物投げられたりもするような感じだったんで、嫁ももう会いたくないとかっていう話もあったんですけど、それが2、3年ぐらい前の話なんですけど、それをちょっと思い出す、そういう人にもサポートはもうちょっとできる。嫁のことなんで、別にあれなんですけど、まあそういうことだったよっていうことぐらいですね。

○南口部会長　　川西委員どうですか。

○川西副部長 私の周りではそういう方は把握していません。面識のあるご年配の方とスーパーとか道とかでお会いして、頭下げたりおしゃべりしたりというぐらいはするんですけど、その方々はみんなお元気でおられますので、私の周りではちょっと、見かけないです。母もまあもう亡くなって大分経つんですけど、おかげさまで認知というのはなかったもので、自分も最後まで同じような生活が送れたらいいなと、つくづく思っております。

○南口部長 ありがとうございます。まとめると、そういう認知症かどうかは別にして、ちょっと普通と違うような方をお見かけした時に、どこに連絡したらいいのってというのは、はっきりしてない。まさか警察いうわけでもないでしょうし、かといってほったらかしにしてね、次の日の朝刊に家の近所で、誰かが亡くなっていましたってという記事も見たくないしってというのは、何かよい施策があればいいな。かといって今ね、やはりプライバシーや人権だって言われている中で、いろんなことで連絡して、通報するのもおかしいかな、っていうところのジレンマがあっておかしいなと思っても連絡しないってというのが、今の形なんかなとは思いますが、そういうところも、これから考えていただければ、先ほどの、高塚委員の思っておられるような、じゃあとりあえずどっかに連絡して相談してみよう、そういう方やったらまた1週間待てば、同じ場所に来るかもしれませんし。そういうことは先ほどの認知症の徘徊を見つけたらどうこう言うことと一緒に、見かけたらどこに相談したらいいのやろう、どこに連絡したらいいんやろうってというのは考えていただければいいのかなっていう。受けるほうは大変ですけどね。私らもね、もうあと5年10年したら、助けられるほうになってくる。皆さんよろしいですか。

では、議題2はこれまでとして、それでは議題3、その他として事務局から何かあればよろしくお願いします。

○中村総務課政策推進担当課長代理 それでは私のほうから3点、事務連絡などをさせていただきますと思います。

まず1点目でございますけども、次第にも記載しておりますとおり、先日本送りの資料の中には、右上に参考と書いている資料がございます。タイトルが令和7年度鶴見区運営方針の共通様式というものがございます。こちらにつきましては大阪市の各所属が共通して作成している様式でございます。ホームページにも掲載しているものでございます。内容といたしましては、先ほど各担当者から説明があったとおり、資料2の内容を抜粋または要約などを行っているものでありますので、この部分の内容につきましては、この部会ではその資料の説明は省略させていただきますけども、お時間があればお目通しいただけたら幸いというふうに思っております。

次に2点目でございます。冒頭、私から説明させていただきましたとおり、9月には今年度第1回目の区政会議全体会議を開催したいと考えております。つきましては、7月下旬から8月上旬にかけて、区政会議委員の皆様のご都合を把握するために、ご連絡をさせていただく予定でございますので、その際には内容をご確認の上、返信などをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、3点目でございます。お手元でございます返信用封筒に、クリップ留めをしているものがございまして、こちらのほうは「令和8年度『勉強会・意見交換会』でのテーマについて」というA4判の1枚ものの資料になっております。まず1段目のほうをご確認ください。各部会の担当する分野において、本市における特色ある取組ですとか、区政会議委員の皆様の関心の高い事業などについて、区役所の職員からご説明させていただいたり、もしくは、委員同士で先ほどのように意見交換をする場を別途設けることによりまして、当該分野での理解向上の一助になればというふうに考えております。令和8年度につきましては第2回部会及び第3回部会終了後にですね、時間に余裕がある場合に限って、勉強会・意見交換会のほうを開催したいというふうに考えております。その勉強会・意見交換会のテーマについて、ご希望を確認させていただきたいので、別紙に記載の上、7月17日の金曜日までに返信用封筒により郵送いただくか、または電子メールでご回答をくださいますようお願いいたします。

なお勉強会・意見交換会で取り上げるテーマにつきましては、別途区役所にて決めさせていただきます。恐れ入りますが、ご希望されたテーマが必ずしも採用されるとは限りませんので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。合わせて、今回開催予定をしております勉強会・意見交換会につきましては、区役所職員からご説明させていただく勉強会方式にするのか、また委員同士で情報共有することを中心とする意見交換会方式にするのかについても、今回いただいたテーマを参考にいたしまして、別途決めさせていただく予定になっております。今年度も同様にそういった勉強会などをしていきたいというふうに考えておりますので、長くなりましたけども私からの事務連絡のほうは以上でございます。

○南口部会長 ありがとうございます。今、事務局から令和8年度第1回全体会に係る日程調整等について説明がございましたが、何かご質問ご意見ございますでしょうか。この件でなくても全然結構ですので、ご意見ご質問ございましたら。

○宮城（博）委員 これテーマ、もしなかったても出したほうがいい。

○萩平政策推進担当課長 もしなくてもできればご提出いただければありがたいです。

○南口部会長 テーマ、何でもいいですよ宮城さん。先ほど説明で内容によってはと言っていましたけど、全部採用してもらうように私から頼みますんで。

○宮城（博）委員 テーマって書いて下にその希望する理由とか、書かなあかんのやったら書きにくい。理由は特にないので、これ自体。

○萩平政策推進担当課長 書ける範囲で結構でございます。理由をそんなに細かくは問いません。ざっくりとしてでも結構ですし、こういうのに絞ってということをお持ちであるんだったらそういった内容でも結構ですし、あくまでテーマ出しということをお願いします。

○宮城（博）委員 はい。

○萩平政策推進担当課長 ありがとうございます。

○南口部会長　皆さんよろしいですか。では、ほかにご意見ないようでしたら議題3についてはこれまでにします。

本日出された意見については取りまとめて9月開催予定の次回全体会で私のほうから報告をさせていただきます。ちょっと早いですが8時ぐらい終了でよろしいですかね。

福祉の関係で今日は認知症のお話もさせていただきましたけども、これからやはり認知症の徘徊が増えてくるなんていうことを、この前もテレビでもやっていましたけど、そういうのをどうやって見つけるのか、救うのか、連絡するのかっていうのは、ちょっと考えていったほうがいいのかと思います。これは、ちょっと余談になりますが、私ね、以前によく知っている認知症の自分の町内会のおばちゃんを月1回やっているふれあい喫茶に連れて行こうと思ったんですよ。それを、うちの嫁に止められました。全然知ってるおばちゃんなんでいいんだけど、認知症の人を連れて行くと周りの高齢者の人はごっつい嫌な顔するよって言われて、認知症の人っていうのは何も分からずに大きい声も出しますし、態度もあれです。ただそうだと分かって接していただいいんですけど、冷たいようですけど周りの人は分かんないんで本当に嫌な顔きつとするよって言われたのを、今ふっと、思い出しました。だからその認知症の人に対して、どう接するかっていうのも含めて、ちょっと考えていかないと、案外、若い人より年寄りのほうが認知症の人嫌いなんですよ。何か自分の未来を見てそんなのもあるのかなっていうのを今ふっと思い出したんで、何か変なこと言いましたけど。

皆さんよろしいですか。じゃあ、また次回どこかでお会いできればと思っています。では、貴重な時間ありがとうございました。鶴見区区政会議第1回地域保健福祉部会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　19時56分